

第18回 視覚障害乳幼児研究大会

期日 1996年8月24日(土)

会場 鹿児島大学 教育学部

主催 視覚障害乳幼児研究会

第18回 視覚障害乳幼児研究大会

1.期 日 1996年8月24日(土) 10時~16時30分

2.会 場 鹿児島大学教育学部 204号教室

3.参加費用 一般 2,000円

会員 1,500円

4.日 程 9:30~10:00 受付

10:00~10:10 開会式

10:10~12:00 講演

「視覚障害児の発達について—言語の発達を含めて—」

講師：内田 芳夫先生

鹿児島大学教授(障害児保健研究室)・教育博士

12:00~13:00 昼食

13:00~15:00 研究発表・質疑応答

15:00~16:25 体験発表・全体討議

16:25~16:30 閉会式

5.発表内容

★研究発表

(1)「視覚障害乳幼児の遊び空間について」

【東京都立心身障害者福祉センター】

^{DHP}香川 すみ子

(2)「弱視児の母親との関わり」

【荒川区立心身障害者福祉センター】

石黒 清子
山本 潔

(3)「未熟児網膜症児の成長：3歳から5歳にかけての事例報告」

【大阪教育大学】

山本 利和 ^{ビギス}

【神戸市立心身障害福祉センター】

対馬 貞夫

(4)「さわる絵本について」

【尼崎市立 たじかの園】

池田 智子

【神戸市立心身障害福祉センター】

対馬 貞夫

(5)「弱視児の視認知に関する研究」

【鹿児島大学 教育学部】

川田 耕太郎 ^{スライド}

内田 芳夫

(6)「京都における統合保育20年の歩み」

【京都ライトハウス あいあい教室】

高橋 弥生

★体験発表

(1)保護者 上高原 政子(鹿児島盲学校6年生の母親)

(2)本人 田中 岳志(鹿児島県点字図書 職員)

第18回視覚障害者乳幼児研究大会講演

視覚障害児の発達について

鹿児島大学教育学部障害児教育学科

内田 芳夫

1. 視覚の発達

- 1) 視覚の三要素
- 2) 視覚の役割
- 3) 視力の発達
- 4) 視野の発達
- 5) 視性刺激遮断弱視

2. 盲幼児に対する発達援助の視点

- 1) 遊びの意義
- 2) 感覚補償
- 3) 「問題行動」について
 - *Blindism
 - *Verbalism

3. 盲幼児の言語発達

- 1) 盲幼児の言語発達に関する動向
- 2) INREAL (インリアル) の理論
- 3) INREAL (インリアル) の実際
 - *事例紹介・・・中村 香苗 (鹿児島大学教育学部附属養護学校)

4. 弱視児の心理発達

5. まとめ

*「光のない世界」から

視覚障害児の遊びの空間と内容に関する研究

東京都心身障害者福祉センター
香川 すみ子

I. 目的
社会構造や文化、都市構造の変化は子どもの遊びの内容や遊び環境に及ぼす影響は、これらに対応するための広義の環境整備に留意する必要がある。また「国際障害者年」を契機として、障害者の生活を、普通の生活に近づける義務が社会の側にあるという「ノーマライゼーション」の理念が浸透してきた。これによって子どもや障害者に対する社会環境が改善されてきた。また「子どものための遊び環境計画」や「インクルーシブな遊び環境」の提唱が、子どもや障害者に対する社会環境の改善に貢献している。また「子どものための遊び環境計画」や「インクルーシブな遊び環境」の提唱が、子どもや障害者に対する社会環境の改善に貢献している。また「子どものための遊び環境計画」や「インクルーシブな遊び環境」の提唱が、子どもや障害者に対する社会環境の改善に貢献している。

II. 方法
対象児：対象児は、年齢1歳3か月～10歳の知能正常の視覚障害児22名で、平均年齢は5歳、標準偏差は2.3歳であった。視力の程度は、盲児(視力が手動弁以下の視覚障害児)14名、弱視児(視力が0.3未満の弱視児)8名である。所属機関は、学齢児が盲学校在籍2名、普通学校在籍4名、幼児16名のうち9名は幼稚園、保育園に所属していた。調査内容：対象児が居住する各地域において、遊びの内容、頻度、相手、年齢、性別、通園頻度、住宅の構造や高さ、同族、家族の年齢、通園頻度、習い事の有無、聞き取り調査を行った。対象児の自宅内と児童公園の両方について、観察を行った。対象児の知的発達検査を実施した。調査は平成7年8月～9月に実施した。

III. 結果と考察
1. 自宅以外の遊び場と利用頻度(図1)
「児童公園」の利用頻度が最も高かった。学齢児、弱視児は「友人宅」で遊ぶ頻度も高かった。この結果は、視覚障害児が、自宅内や児童公園など、身近な場所で遊ぶ傾向があることを示している。また、視覚障害児が、自宅内や児童公園など、身近な場所で遊ぶ傾向があることを示している。また、視覚障害児が、自宅内や児童公園など、身近な場所で遊ぶ傾向があることを示している。

の研究結果とは異なっていた。2. 児童公園までの所要時間と利用頻度。自宅から2～5分未満が59%、10分未満が80%以上が利用頻度が高いと判断された。利用頻度は、1か月間に1～6回未満が対象児の過半数を占め、平均7.5回、範囲は1～28回であったが、統計的にはどの変数とも有意な関連性はみられなかった。遊び相手は、学齢児は「友人」が83.3%、幼児は「親」が87.5%であり、有意な差があった。

3. 室内における遊び。「ビデオ」(テレビ、カセット視聴)は対象児の86.4%が遊びとしてあげており、次いで、「玩具」を使った遊び(72.7%)、「ピアノ」(54.5%)、「運動」(50%)の順となっていた。

学齢児についてみると、「ビデオ」は全員がしている遊びであり、一般の小学生の90%と同傾向であった。

4. 児童公園内の遊びと介助の程度。遊具・固定設備：使用率(図2)に関しては、「ブランコ」が一番高く、「滑り台」、「鉄棒」の順となっていた。また、設置率が50%以下の遊具では、「回転ジャングル」、「流れる川」、「シーソー」、「リングブランコ」、「ターザンロープ」、「木馬」の順となっていた。障害の程度別の使用率には有意な差がなく、幼児に有意に高かったのは、「滑り台」と「砂場」であった。

遊具使用の際の介助の必要性(表1)は、年少幼児に滑り台とブランコの介助が有意に多かった。滑り台は、階段の空間的な位置の把握と、階段の上で滑り始める際の確認が困難であった。また、設定

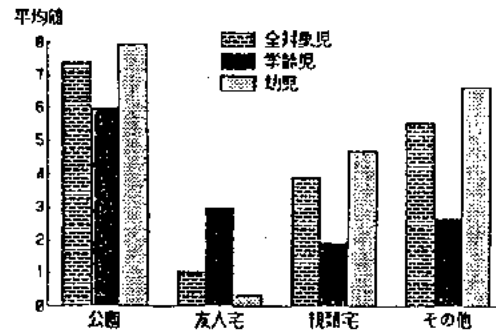


図1. 自宅以外の遊び場の利用頻度

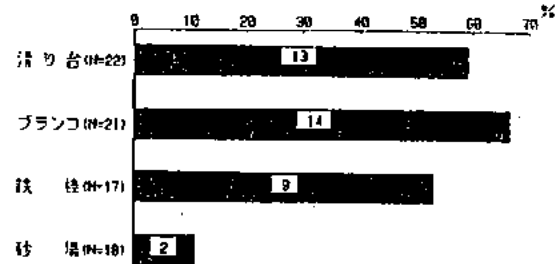


図2. 遊具の使用率(設置率70%以上) -対象児全員-

表1. 遊具の介助状況(年齢群別) -設置率70%以上-

遊具	学齢・幼児	介助要多	介助要少	介助なし
滑り台	学齢児(N=9) 年少幼児(N=9)	4(44.4)	4(44.4)	1(11.2)
ブランコ	学齢児(N=3) 年少幼児(N=3)	3(42.8)	3(42.8)	1(14.3)
鉄棒	学齢児(N=3) 年少幼児(N=2)		1(50.0)	3(100.0)
砂場	学齢児(N=9) 年少幼児(N=1)			1(100.0)

表2. 設置率50%以下-

遊具	年齢群	介助要多	介助要少	介助なし
段・坂	学齢児(N=1)			1(100.0)
	年少幼児(N=1)			1(100.0)
	年少幼児(N=6)	2(33.3)	3(50.0)	1(16.7)
ボール	学齢児(N=2)		2(100.0)	
	年少幼児(N=2)		2(100.0)	
	年少幼児(N=1)	1(100.0)		
トビーン	学齢児(N=1)			1(100.0)
	年少幼児(N=0)			
	年少幼児(N=1)	1(100.0)		
自転車	学齢児(N=2)		1(50.0)	1(50.0)
	年少幼児(N=4)	1(25.0)	3(75.0)	
	年少幼児(N=0)			
歩く・走る	学齢児(N=1)			1(100.0)
	年少幼児(N=4)		1(25.0)	3(75.0)
	年少幼児(N=6)	1(16.7)	5(83.3)	

には、視覚障害が遊具使用の際の障害になり、それを補うために介助が必要なものもあった。学齢児では「シーソー」「ターザンロープ」、年少幼児では「ジャングルジム」であった。「シーソー」は使用の際の安全性の確認、「ターザンロープ」は主としてロープの位置と階段の始まりを予測すること、「ジャングルジム」は手や足を伸ばしてみることができない遊具・固定設備以外の遊び(図3):分析の結果、障害の程度、幼児と学齢児との間に遊び内容は階段や坂道を昇ったり降りたり、広い空間を歩いたり、運動の割合が異なるなど、利用する割合が異なる。この遊具に介助の程度(表4)は、年少幼児より学齢児の方が「遊べる」「乗る」「歩く・走る」などの遊びに介助の必要と見られる。また、「自転車を乗る」「ボールを投げる」「トビーン」は、年齢によらず、学齢児と年少幼児の間に有意な差はなかった。また、「自転車を乗る」「ボールを投げる」「トビーン」は、年齢によらず、学齢児と年少幼児の間に有意な差はなかった。また、「自転車を乗る」「ボールを投げる」「トビーン」は、年齢によらず、学齢児と年少幼児の間に有意な差はなかった。

表3. 視覚障害を補うための介助を要した遊具とその介助内容

遊具	介助内容
シーソー	乗降時に、両側の均衡をとるためのことばによる指示。シーソーを水平に戻すために押さえること。
ターザンロープ	ロープを手離す、着点に到達するまでの、特に着地の場所と、着点の位置のことばによる指示と介助。
滑り台	着点から階段位置までの場所、階段の上昇から着点までの場所。
ジャングルジム	伸ばしても手や足が届かない状態の位置への介助。

困難であった(表2,3)。

固定設備以外の遊び(図3):分析の結果、障害の程度、幼児と学齢児との間に遊び内容は階段や坂道を昇ったり降りたり、広い空間を歩いたり、運動の割合が異なるなど、利用する割合が異なる。

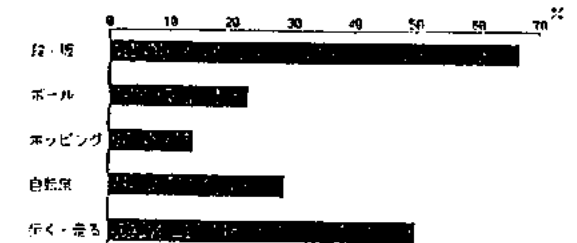


図3. 固定遊具・固定設備以外の遊び率 -対象児全員-

表4. 固定遊具・固定設備以外の遊びの介助状況(年齢群別)

遊具	年齢群	介助要多	介助要少	介助なし
段・坂	学齢児(N=1)			1(100.0)
	年少幼児(N=1)			1(100.0)
	年少幼児(N=6)	2(33.3)	3(50.0)	1(16.7)
ボール	学齢児(N=2)		2(100.0)	
	年少幼児(N=2)		2(100.0)	
	年少幼児(N=1)	1(100.0)		
トビーン	学齢児(N=1)			1(100.0)
	年少幼児(N=0)			
	年少幼児(N=1)	1(100.0)		
自転車	学齢児(N=2)		1(50.0)	1(50.0)
	年少幼児(N=4)	1(25.0)	3(75.0)	
	年少幼児(N=0)			
歩く・走る	学齢児(N=1)			1(100.0)
	年少幼児(N=4)		1(25.0)	3(75.0)
	年少幼児(N=6)	1(16.7)	5(83.3)	

は、8～10cm程近づける。

*遠方は、事例自身で見えていないと判断ができたとき教師などに伝える。

・知的状態=WISC-R 動作性 IQ106

・利き手=左

事例B：・性別=男、 ・障害名=眼球振盪症

・視力=右眼0.04 (0.1×-3.5°)

左眼0.04 (0.1×-3.5°)

*眼鏡は今後使用予定

・知的状態=愛研式乳幼児精神発達検査 104

・利き手=左

(3) 援助の受け方

①事例A：・週2回、放課後、母親と一緒に来所し、約1時間程度援助指導をする。帰りは、当センター通所バスを利用し、バス停に母親が迎えに来ている。

②事例B：・保育園から保育について援助依頼が来ているが、現在、定期的にかかわっていない。

(4) 援助の内容

①事例A：・幼稚園在籍中は、担任からの主な相談内容の中から、絵本の与え方やお絵描きについて、運動面、食事動作、遊びについて援助指導を行った。

・幼稚園年長クラス後半から、就学の準備として本格的にひらがな文字の読み書きの練習をした。

・小学校入学後、国語・算数の教科学習の補助を行っている。一貫して行っているのが、ひらがな文字と漢字の書きの指導を行っている。

・新しく出てきた漢字を筆順を理解させて、大きく、正しく書く練習をしている。

②事例B：・保育園から、食事動作、遊び、運動面について助言援助を求められている。

3. 母親とのかかわり経過

平成2年、事例A(1歳3か月)を公立保育園に入園させようと、区役所の保育課を訪れた。しかし、「目が動いていて、どの程度、見えているかわからない子どもは、保育園ではなく区立の心身障害者センターに行って下さい」と指導されて、やむなく当センターを来所した。

その後、事例Bが誕生して保育園に入園している。現在は、事例Aが小学校2年生になっており、事例Bは、保育園3歳児である。

子どもが男児4人おり、その次男が事例A、三男が事例Bである。この二人の弱視児を抱える母親との主なかかわりは長期にわたっている。

[主なかかわりの経過]

年月	かかわりの内容
2・5	・事例A、保育園申請、その結果「目が動いている」「障害児」と区役所児童課で言われ、当センターを紹介される。
2・9	・事例A、当センターの通所幼児グループに週2回通所するようになる。
3・2	・事例A、理学療法士の判定を受ける。
3・9	・事例A、兄の通園している幼稚園に入園するために訪問する。
4・4	・事例A、兄の通園している幼稚園に入園する。 ・幼稚園担任と、情報交換を開始する。
4・12	・事例B、誕生する。
5・1	・事例B、事例Aと同様に、目が悪いことがはっきりする。

未熟児網膜症児の成長：3歳から5歳にかけての事例報告

山本 利和 (大阪教育大学)

対馬 貞夫 (神戸市立心身障害福祉センター)

先天視覚障害児の言語能力の発達に関する事例を報告する。報告はT君という先天視覚障害児に関するものである。T君は在胎週数27週目に1008gで誕生し、保育器に入っている間に体重は690gまで減少した。生後3ヵ月目に光凝固手術を受け、その1ヵ月後に硝子体混濁の手術を受けた。未熟児網膜症と診断され、視覚障害以外の障害は認められない。T君については8ヵ月(修正月齢)目から定期的に指導しており、その間の様子をビデオに記録している。このビデオの分析に基づいて報告をおこなう。

0歳から2歳にかけての発話

表1はT君の0歳から3歳前にかけての発話の変化を示している。葉口(1993)によると、1歳8ヵ月までは喃語の時期を過ごし、その後、1歳11ヵ月から一語文を表せるようになり、2歳7ヵ月には二語文を表せるようになった。これらの発話の発達は一般的な発達と比較すると遅いといえる。

Table 1 発話の発生時期(葉口(1993))

年齢(修正年齢)	特徴
0歳8ヵ月~1歳3ヵ月	喃語
1歳7ヵ月	相手に対して喃語で返事
1歳8ヵ月	母親の問いかけに「うん」と返事する。
1歳11ヵ月	一語文「まんま」「ジュース」が発話の20%を占めるようになる。
2歳4ヵ月	喃語と一語文が半々になる。
2歳7ヵ月	2歳7ヵ月一語文がほとんどをしめるようになる。(例:「おちゃ」「かーさん」「さんぽ」) 二語文の出現(「おかーさん、どうぞ」「坂、行きたい」)
2歳9ヵ月	2歳9ヵ月二語文の増加(おかーさん、おかし)「お茶、飲む」「お菓子、食べる」等) コミュニケーションの安定(「何歳ですか?」「3歳」)

3歳から5歳にかけての言語発達

(A) 発話

発話の機能面からの分析のために、村田(1972)を参考に、発話内容をTable 2のように分類し、発達の各時期での出現頻度をまとめたものがFig. 1(a,b,c)である。村田(1972)によると喃語者の場合3歳から5歳にかけて報告が最も多く出現しており、次ぎに要請、諾否といった項目の出現頻度が高くなっている。T君の

年月	かかわりの内容
5・4	・事例A・事例B、J大学病院眼科を受診する。
5・10	・事例B、保育園に入園する。
6・4	・事例A、就学に向けて幼稚園と情報交換する。
7・4	・事例A、小学校に入学する。
7・6	・事例A、心理判定を受ける。
8・3	・事例B、保育園担当より、集団生活に馴染めないと母親を通して連絡をもらう。
8・6	・事例A・事例BがJ大学病院眼科を受診する。
8・7	・事例B、障害児加算申請の判定を受ける。

4. おわりに

弱視児を2人抱える母親は、かかわっている期間が長期にわたっているためか、何かと当センターに連絡が来る。

事例たちが、当区に在籍している限り、当センターは母親をはじめ、事例とかかわりを持ち続けていく。

今後も、母親を支えて、育児の相談を受け、事例の成長にかかわっていく。関係する保育園、そして、学校との連携を持ちながら事例を取り巻く環境を母親と共に考えていくことと、さらに、指導の立場でかかわって行かなければならない。 *参考文献-石黒清子他:「弱視幼児の日常生活の状況」、P16~17

第12回視覚障害乳幼児研究大会、1990

Table 2 発話内容の分類 (村田,1972による)

(1) 要請 (伝達を意図した言葉)	
要請	要求 (~したいなどの願望), 提案 (考えを相手に伝える), 命令, 質問
報告	状況 (過去、現在、未来の状況報告), 意志 (自発的な意志の伝達), 感情 (感情、身体的状況)
諾否	承認 (承認、同意を求めたりする。), 拒否 (指示、勧誘に対する意志表示)
批判	非難 (相手の行為をたしなめる)
定型	あいさつなどの決まり文句, 歌
(2) 伝達を目的としない言葉	
独り言	
模倣	
(3) その他	
不明	状況にそぐわない言葉。会話になっていない言葉。

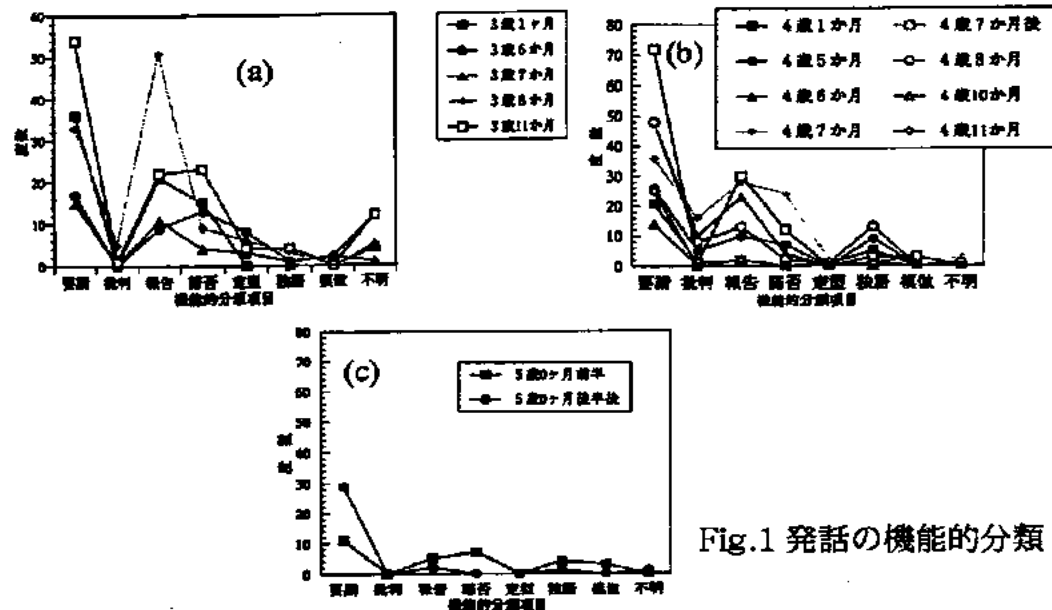


Fig.1 発話の機能的分類

結果もそれとほぼ同じ出現のしかたを示している。T君の結果では要請が多かった様子が見てとれるが、これはT君が何かを要求した際に「~したい」という言葉を何度も繰り返したためにそうなったところがある。Fig. 2は遠城寺式発達検査による発話の発達過程を示している。図に見られるように年齢相当の発達をほぼ示していると考えられる。

なお、3歳1ヵ月の時にはT君の発話は不明瞭ではっきりしない言葉を発しており、ブラインドボイス(blind voice)(五十嵐,1993)の特徴を示していた。しかしそうした傾向はその後消滅した。また「カンカン何色?」「夕方やったら暗くなって

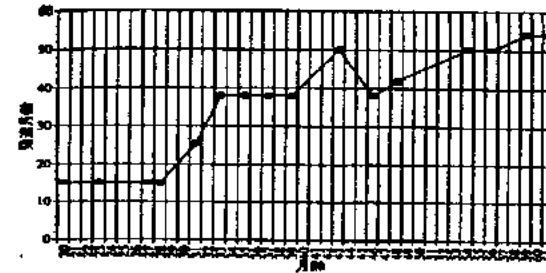


Fig.2 発達検査 (遠城寺式) 発話

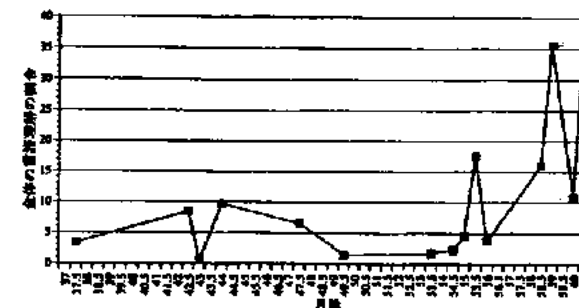


Fig.3 言語理解 (指示の理解) の割合

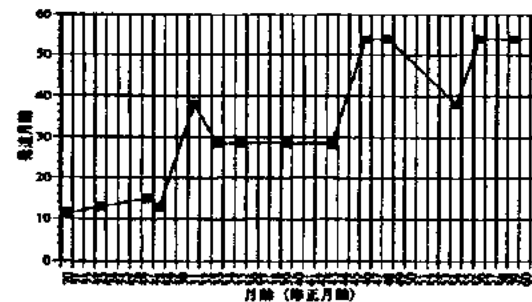


Fig.4 発達検査 (遠城寺式) 言語理解

んもん!」といったバーバリズム (verballism)の傾向は4歳7ヵ月から認められるようになった。

(B) 言語理解

Fig.3は90分の観察時間の中での指示語に対する言語理解 (指示の理解)の割合である。図から明らかなように、およそ4歳7・8ヵ月以降より言語理解の割合が急激に増加している。この図では指図を聞きとり聞いたとおりに行動できることと、指図の意味を正しく理解して行動に移すことの両方が含まれており、その達成年齢は晴眼児の水準とほぼ同時期であるとみなせるものであろう。また遠城寺式発達検査でも言語理解がほぼ晴眼児の水準で発達していることが示されている (Fig.4)。

言語理解については、3歳までは指示を聞く態度が整っていないようであった。たとえば、分かりきった指示をわざと聞かず、そのときおこなっている遊びや食事から注意をそらそうとしなかったということがよく観察された。しかし、4歳10ヵ月

以降、訓練課題注の指示に対してもよく従うようになり、辛抱強く課題を達成していけるようになった。

以上、一人の視覚障害児の発達を3歳から5歳にかけて報告したが、こうした発達事例に基づいて先天視覚障害児の訓練課題について考察することが可能ではないだろうか。

引用文献

葉口英子 (1993) 未熟児網膜症児の発達とその記録 大阪教育大学教育学部卒業論文
 五十嵐信敬 (1993) 視覚障害児の発達と指導 コレール社
 村田幸次 (1972) 幼稚園期の言語発達 培風館
 (本研究は大西真未・野村美枝子による大阪教育大学教育学部平成7年度卒業研究として実施されたものである。)

さわる絵本について

神戸市立心身障害福祉センター 対馬貞夫

尼崎市立 たじかの園 池田智子

1. さわる絵本の触察による発展段階。

第一段階 a) 一枚のカードに触覚的図形を作る。

ふわふわ、つるつる、ザラザラ、やわらか等。

b) 形を一枚のカードにはりつける。

三角、四角、円、(材質の異なったもので作る)

・立体的に作り、その中に鈴などを入れ識別できるようにする。

・香りをいれてもよい。(苺、バニラ、コーヒー等)

c) 動物、乗り物、人物、果物など一つの台紙に立体的にはりつける。

第二段階 a) 台紙に二つのものをはりつける。

・〇〇ちゃんとお母さん、ぞう君とライオン君。

b) 動作が入るもの。

・アンパンマンとバイキンマンのけんかの場面。

・お父さんとお母さんとマリちゃんのお買い物。

c) 年齢別、学年別の段階で7、8枚が限度で作る。

・長いものは2巻とする。又は「まま」とすればよいが多少読みにくい。

2. 作り方。

a. 本を一通り読んで、大体何枚になるか考える。

どこをどう省くか考える。

b. 材料選び。

・あらゆるものが材料となるが、触った感じの良いものを主体として考える。

良い者・・・きもちのいい物を用いる。(ビロード等)

悪者・・・いやなもの(ザラザラ)

※ ブルーナー ふしぎなたまご

こねこ(ビロード) ニワトリ(フェルト) 犬(フェルト)

ひよこ(綿毛) 卵(紙ねんど) 草(おすしのビニール葉)

・色はなるべく明るい色を用いる。(色覚のある児童もいるから)

・材料は一冊の本の終わりまで同じ素材を用いること。

・台紙は多少厚みのあるもの。写真のアルバムの台紙、厚いボール紙、テント布、(画用紙では薄すぎる。)

・人や動物、乗り物は綿などを入れて立体的にしておくといよい。

・台紙にボンドではりつけるが、取れないように台紙を布でまいてぬいつける方がよい。

- ・背景などは必要なものだけに止め、必要であれば絵でかき、読むとき説明すればよい。
- ・小さい持ち物などを細かく作る必要はない。
- ・ページの中で遊べる所を作ること。象のハナが動く、うさぎの耳が動く。時に人や車が動くしかけを作ると幼児は大変喜びます。
- ・押さえるとピーと音が出るものを埋め込むとか光センサーで音を出すとか、香りをつけるなどしておく喜びます。

3. 考察。

- ・書物が出来上がったら、目をつむって自分で分かるかどうかを、確かめる。
- ・スマ字の大きな文字を入れ込むと絵の部分が少なくなるので、大きな文字は別紙にはさんでおく。
- ・点字とスマ字の説明が入るだけの余地を作っておく。
- ・点字が読めなくても点字の存在を知り、点字への理解を深めていく。
- ・自分の絵本であることを意識させ、大切に扱い、整頓できるように指導したい。
- ・視覚障害児はさわる絵本を何度も何度も読んでくれるので、製作者としては大変うれしい。

別の方法のさわる絵本

- ・ざらざら君、つるつる君など抽象的な形による童話。
- ・○、△、など紙に穴をあけるものでの童話。
- ・●、▲、などもりあがったものによる童話。

弱視児の視認知に関する研究

鹿児島大学教育学部 川田耕太郎
内田 芳夫

I. はじめに

一般に、弱視児の視認知は、断片的で統一的な認知が困難であることが指摘されている。また、彼らの「見え方」は眼疾や視覚状態によっても異なる。したがって弱視教育では個々人の視認知の特徴を把握した個別指導が重要である。

今回、「LOOK AND THINK」(E. R. Chapman, 他)を用いて、弱視児の視認知の様相を検討したので報告する。

II. 方法

1) 事例: K盲学校・小学部3年(男), 右眼0.025, 左眼0, 緑内障。

2) 課題と手続き: 「LOOK AND THINK」の検査は3D(次元)課題(4項目), 2D(次元)課題(9項目), 手と目の協応課題(3項目), 色の弁別課題(2項目)から構成されている。マニュアルに基づき, 検査を行った。

III. 結果(図1参照)

1) 3次元課題について

全体として良好であった。個別に見ると, スキル1の具体物の命名において「クツシタ」を「タオル」と誤認した(4/5の正解)。スキル2においては, 「ウマ」を「ゾウ」と誤認した(5/6の正解)。スキル3の弁別およびスキル4のマッチングは全て正解であった。

2) 2次元課題について

全体としての正当率は53%であった。個別にみると, スキル5は全て正解であった。スキル6(遠近の認知)は, 5問中, 3問を誤認した。たとえば, 「大きいから近い」とか「背が高いから近い」というような見方をしていた。スキル7(不完全な絵)は, 4問中いずれも正解がなかった。スキル8(写真)は5問中, 3問を誤認した。その中で, 「ピン」を「コップ」や「カビン」と報告し, 「ウエキバチ」を「バケツ」と報告した。スキル9(白黒絵)は8問中, 3問を誤認した。例えば, 白い部分を見て「これは雲だ」というような報

告をした。スキル10の対称図弁別およびスキル11のパターン認知は全問正解であった。スキル12の顔の表情弁別(笑顔, 悲しげな顔, 怒った顔)は12枚の提示で7枚を誤認した。男性の表情は全て誤認で, 女性の悲しげな表情と怒った表情を誤認した。また女の子の表情は笑顔, 悲しげな顔, 怒った表情全てを誤認した。スキル13(動作絵)は全て正解であった。またスキル4のジェスチャーも全問正解であった。

3) 手と目の協応課題について

スキル15は, 迷路に鉛筆で線を引く課題で, 細い部分において迷路の枠線を越えることがあったり, また時間がかかったりするところがあったが全体としては良好であった。スキル16は線と線との間に, ロッドを並べる課題であるが, 4個並べることができた。

4) 色の弁別課題について

スキル17は色の比較であり全て正解であった。スキル18は色の命名であり, 灰色を薄い青と誤認した。

IV. 考察

1) 3次元課題について

クツシタをタオルと誤認したのは, クツシタ全体を見ずに, 一部を見てタオルと誤認したようである。具体物が何であるのかを判断する際に, 我々も事物の一部分を見てそれが何であるのかを過去の経験などから推論することがある。しかし, 弱視児にとって一部分を見て全体を把握することは, 困難なことのひとつであると考えられる。その視知覚は具体物を見る際にも弱視児のように同時に全体像を把握することはできず, 継時的に, 部分的にしか見ることができないことがある。部分的にみる場合, 全体像を再構成する必要が生じ, その際に誤認が生じるのではないだろうか。したがって, 認知の向上のためには部分の特徴の把握とその意味づけが必要となる。

2) 2次元課題について

スキル6における誤認は, 「大きいから近い」とか「背が高いから近い」といった見方をしているために生じた。視覚的手がかりによって遠近認知を判断することが難しく, 近くにあるもののほうが大きいのだという一般的知識によ

って判断してしまったのではないだろうか。スキル7の不完全な絵の誤認は、絵の部分部分を見て、そこから全体像を構成するという過程において誤りが生じたのではないだろうか。弱視児は、対象物を全体的・同時的に見ることに弱さを有している。それは弱視児の同時的認知の困難さの反映でもあるが、部分的特徴の認知の未発達も関与しているであろう。スキル8における誤認は、形態的に似ているものと誤認している。また、細部まで見てそれが何なのか考えて見ないとわからない課題もあり、注意して見て考えるということが必要である。スキル9での誤認は、図一地弁別の弱さによる誤認や一方では、情報源から誤った把握をするなど見られた。スキル12の顔の表情弁別は、「下を向いているから悲しそうな顔」などと表情だけでなく、全体のイメージからも弁別していたようである。しかしそれが誤答にも結びついたようである。また、写真の表情の弁別自体がいくぶん難しく、正解の多い対象児でも弁別中に困惑する場面も見られた。

3) 手と目の協応課題について

ユニット15の迷路課題は、全体としては良好であった。直線部分は線を引くのも速いが、曲がり角などでは慎重さが増し、ゆっくりであった。その結果、枠からはみ出すことが少なく、はみ出しても自ら気づき、元の場所へ戻りそこから始める様子がみられた。結果的には時間がかかったのだが、この課題についての弱さは見られない。ユニット16のロッド移しは5個移すことができた。しかし、そのうち1個はライン上に位置し除外された。

4) 色の弁別課題について

ユニット17の色の違いは全て正答であったのだが、ユニット18の色命名において灰色を薄い青と誤認している。

謝辞

「LOOK AND THINK」のマテリアルについては、大城英名氏（国立特殊教育総合研究所）の協力を頂いた。

SUMMARY AND PROFILE SHEET FOR LOOK AND THINK CHECKLIST

SKILL	SCORE GRADING			PROFILE		
	Under Developed	Partially Developed	Developed	Under Developed	Partially Developed	Developed
1 Naming: 3-D Objects	0 1 2	3 ④	5		X	
2 Naming: 3-D Models	0 1 2	3 4	⑤ 6			X
3 Discrimination: 3-D	0 1 2	3 4	5 ⑥			X
4 Matching: 3-D	0 1 2	3	4 ⑤			X
5 Matching: 2-D	0 1 2 3	4 5 6	7 ⑧			X
6 Simple Perspective: 2-D	0 1 ②	3 4	5	X		
7 Using Critical Features: Exploded Drawings	① 1	2 3	4	X		
8 Naming and Describing: Photographs	0 1 ②	3 4	5	X		
9 Naming and Describing: Drawings	0 1 2	3 4 ⑤ 6	7 8		X	
10 Perception of Symmetry	0 1 2	3 4	⑤			X
11 Perception of Patterns	0 1 2	3 4	⑤			X
12 Classifying Facial Expressions: Photographs	0 1 2 3	4 ⑤ 6 7 8 9	10 11 12		X	
13 Identification from Body Postures: Drawings	0 1 2	3 4	⑤			X
14 Perception of Gestures and Body Movement	0 1	2 3	④			X
15 Hand-Eye Co-ordination: Paper and Pencil Maze	A	46 secs. upwards	③ 38-45 secs.			X
	B	51 secs. upwards	45-50 secs.			X
16 Hand-Eye Co-ordination: Rods and Board	0 1	2 3 ④	5 upwards			X
17 Colour Differentiation	0 1 2	3 4 5	⑥			X
18 Colour Naming	0 1 2	3 4 ⑤	6			X

Under-Developed and Partially Developed Skills for Remediation

京都における統合保育20年の歩み ＝あいあい教室の実践から＝

京都ライトハウス あいあい教室
高橋 弥生

1. はじめに

あいあい教室は視覚障害乳幼児の母子通園施設で、京都市と京都府から委託を受け事業を行なっている。

1976(昭和51)年10月に開設され、今秋20周年を迎える。開設当初より0才からの受け入れを始め、早期発見・早期療育をめざしてきた。

近年、親の統合保育に対する意識は年々高くなり、また保育所や幼稚園での受け入れも比較的スムーズにいくようになってきた。20年を一区切りとしてこれまでの実践をまとめてみた。

2. 統合保育の推移

① 構築期 <1976(昭和51)年～1981(昭和56)年>

弱視児(加齢随時)については、受け入れが進んだ。親が理解を示してくれる園を探し、親と園との関係で入園が決定した。比較的私立の保育園・幼稚園が多く、3才～4才で入園した。

入園後は当教室への通園対象とせず、園訪問や家庭訪問などのアフターケアを行なった。(回数はそれほど多くない。学期に1回程度。)

盲児も統合保育を希望し入園したケースもあったが、保育内容や行事の参加の仕方などで園と保護者がうまく行かず、途中退園した。

この時期保護者に対しては、東京・埼玉などの統合保育実践のフィルム上映や学習会を数回行なった。昭和55年度には、理解を示してくれる保育園と月1回の交流保育を行い、主に盲児の親子が積極的に参加した。(この交流で保育園の子どもと当教室の親がお互いに非常な衝撃を受けた。)

② 充実期 <1982(昭和57)年～1988(昭和63)年>

盲児(加齢随時)についても、園で受け入れられるようになった。盲児の親が統合保育を希望するようになり、親と当教室とで積極的に受け入れ園を探した地域の園では受け入れられず交通機関を利用して少し遠くまで通うケースもあったが、盲児の受け入れは着実に進んだ。主に私立の保育園で受け入れが進み3才からの入園が主であった。

しかし受け入れられたが、保育内容が高度すぎたりまた集団が大きすぎて情緒的に不安定になるなど、園生活がうまくいかず中途退園し盲学校幼稚園に入学するケースもあった。

昭和57年度からは、地域の保育園と個別的な交流を週1回の頻度で行い当教

室からも指導員が同行した。交流から正式な措置へと結びついたケースもあった。また、昭和58年度からは、園だけでは専門的な指導が行えない為、入園後も引き続き通園指導を並行して行なった。

盲児の入園が相次ぎ、園生活がよりスムーズにいくように月1～2回の園訪問を行い、園や保護者へのきめ細かな援助を行なった。(この時期は、措置児数が比較的少なかったため、手厚い対応が出来たと思われる。)

盲児が保育園や幼稚園で受け入れられるようになった背景として、京都(北条)において障害児保育が広がり、通園施設の職員と保育園の保母の合同の学習会などが頻繁に開かれるようになったことも要因の一つと考えられる。

親同士の情報交換が少しずつ行なわれてきた。

③ 発展期 <1989(昭和64)年～1995(昭和70)年>

弱視・盲の単一の障害児だけでなく、知的障害も合わせもつ持つ重複障害児も受け入れられるようになった。親の統合への意識はかなり高くなり、親同士の情報交換が活発となり、親が積極的に園を探すようになった。当教室の関わりとしては情報を提供するだけで、親が動くケースが増えてきた。保健婦や児童相談所(加齢随時)のワーカーも積極的に動いてくれ、また園側も不安がらず受け入れるようになった。

母親が仕事を続けるため育休明けで預けたり、家庭環境により早期から園に入れることを望んだり、また親の意識が高く健常児と一緒に育つことを早い時期から求めることなどから、1～2才で入園するケースが増えてきている。低年齢から入園、そして生活と遊びの両方を指導してもらえ、また長い時間健常児と過ごせる保育園への入園がほとんどである。地域の園で兄弟と一緒に措置してもらえるケースも増えてきた。

園と当教室の並行通園が当たり前となり、専門機関が関わっているから安心して受け入れる園も多い。園訪問は、ケースにより必要に応じて行なっているが、多い所で学期に2回程度である。

各園で障害児保育の実践を積んで来ており、また障害児に対する知識も豊富になってきているため、積極的に受け入れる園もでてきた。さらに、近年乳幼児の減少傾向にあり、定員確保の意味も背景にはあるのではないかと。

3. 入園にあたっての問題点(園側)

① 目が見えないのは重度の障害であり、ケガや事故を起こされては大変である。

園が一番心配されることである。盲児がどのような動きをするのか予測がつかず、大きなケガや命に関わる事故があれば大変である。また、弱視児については、せっかく見えている大切な目なのに、園の中で失明したら取り返しがつかない。園が責任を負えない。

◆盲児で多動な子はあまりいない。見えないからこそ、むしろ手で触って慎重に歩く。加配保母の配置により、事故の危険性は防げる。失明の危険性については、園に入ったからことさら危険だということではない。失明の心配をするなら、ずっと家で過ごさなければならない。(誤解、特に対象外の子供は)

②盲児に対してどのような保育をしたらよいかわからない。

専門的なことがわからない、晴眼児と同じ保育が受けられるのか。集団の中での保育が可能なのか。見えないのだから何も出来ないのではないのか。

◆盲児に使い易い教材・教具や保育の中で配慮すべき点はあるものの、基本的には晴眼児と同じ内容の保育を受ける事ができる。園では専門的な指導をする必要がない。具体的な指導については、当教室が定期的に訪問し助言していく。

③園の設備や環境が盲児に合うのか。設備を変えることはできない。

段差や階段があり、保育室が2階になることもある。段差をなくしたり、点字ブロックつけたり出来ない。トイレはどうしたらよいか。等など

◆盲児だからと特別そろえる物はない。乳幼児期においては、園の環境に子どもが慣れていく、適応していく力をつけるのも必要。盲児に危険のない環境にしてもらうことは、他の乳幼児にとっても安全環境を整えることになる。

4. 園への援助

①定期的な園訪問 (現在:学期に1・2回程度 ケースより継続的)

保育観察・担任や加配保母との懇談・行事参観

<助言内容>

- ・見え方 視力 視覚管理に関すること
- ・保母の関わり方 担任と加配
- ・遊びや友達と関わり
- ・移動の問題
- ・設定保育 *はさみ 折紙 描画 体操 等
- ・基本的生活習慣 *食事 排泄 衣服の着脱
- ・母親と関わり
- ・視覚障害に関する情報提供 *就学の問題 等

②当教室の学習会への参加呼び掛け

- ・保育者交流会の開催
- ・視覚障害体験学習会

③教材・教具類の貸出し

- ・網板 レーズライター
- ・触知絵本
- ・シミュレーションメガネ 点字タイル (貸与) 等

5. 園を選ぶ基準 (視点)

- ①障害児保育の経験があり、熱心に取り組んでいる園である。
- ②園の規模が大きすぎず、1クラスの人数が比較的少ない。
*年齢によっても違うが、20人までが理想的。
- ③園庭・園舎が明るく段差が少なく、動きやすい構造である。
- ④保育内容にあまり高度な事を取り入れず、自由な雰囲気の中で保育をしている。
*例 体操教室 絵画・習字教室等
- ⑤できれば地域にあり、近所の子も通っている園。
- ⑥父母の会などがあり、障害児の保育に協力的。

6. まとめ

盲児の統合保育初期の頃は、対象となる子の一定の基準を設けていたが、統合が進む中で、基準は取り払われてきている。

- ・自分で移動 (歩行) ができる。
- ・ことばによるコミュニケーションが出来る
- ・情緒的に安定している

障害者のノーマライゼーションや女性の職業意識が向上し出産後も仕事を続けることなどもかわり、視覚障害児も低年齢から保育園へ入園するようになってきている。障害の程度より、親の障害者観や家庭環境、通園距離や保育内容等により進路が選択されている。親が盲学校 (姉妹) か保育園 (姉妹) か障害児通園施設か選べる時代になって来たことは望ましいことだ。しかし、園まかせになりがちで、母親が自分で育てる意識が薄れてきているような気もする。

統合保育が進むにつれ、統合教育の問題がここ数年あがってきており、早急な対応が必要となってきている。

★4. 園への援助<助言内容>について、詳しくは

「視覚障害児の保育を進めるために」参照 '93年度発行 視覚障害児研究会編

<京都府における視覚障害児統合保育一覧>

1980 (昭和55年) 度

	園名	歳児	視力	眼疾患	発達状況	入所年齢
①	総合保育所	3歳児	弱(0.1)	虹彩腫・網膜		3歳
②	総合保育所	3歳児	弱(0.6)	虹彩腫・網膜		1歳(母計)
③	総合保育所	4歳児	弱(0.4)	角膜ヘルペス	聴覚障害(本能)	1歳(母計)
④	総合幼稚園	4歳児	弱(0.15)	網膜色素変性症	言語	4歳
⑤	総合幼稚園	4歳児	弱(0.09)	束状網膜剥離		4歳
⑥	総合幼稚園	4歳児	弱(0.02)	未熟児網膜症		4歳
⑦	総合保育所	4歳児	弱(0.01)	先天性白内障		4歳

1985 (昭和60) 年度

園名	歳児	視力	眼疾患	発達状況	入所年令
① 駄保育園	3歳児	0	網膜芽細胞腫		1歳児
② 駄保育園	4歳児	0	網膜剥離 (特发性・後遺症)	重度弱視	2歳児
③ 駄保育所	4歳児	光覚	網膜芽細胞腫	重度弱視	3歳児 (障害児)
④ 駄保育園	5歳児	弱視 (0.2)	無虹彩・網膜症		3歳児
⑤ 駄保育所	5歳児	弱 (0.15)	斜視・眼球振盪症	重度弱視 (TA小)	3歳児
⑥ 駄保育園	5歳児	弱視 (0.2)	強度近視		3歳児
⑦ 駄幼稚園	5歳児	弱 (0.05)	網膜剥離・虹彩孔		4歳児

1990 (平成2) 年度

園名	歳児	視力	眼疾患	発達状況	入所年令
① 駄保育園	2歳児	眼前指数	角膜白斑・小眼症		1歳児 (障害児)
② 駄保育園	2歳児	0	網膜変性		2歳児
③ 駄保育所	2歳児	弱視 (法定)	角膜白斑・虹彩孔	中等弱視	2歳児
④ 駄保育園	3歳児	弱視 (0.1)	先天性緑内障		3歳児
⑤ 駄保育園	3歳児	弱視 (0.1)	全色盲	軽度弱視	1歳児 (障害児)
⑥ 駄保育所	4歳児	0	先天性小眼・白内障	重度弱視 (歩行・早語)	3歳児 (障害児)
⑦ 駄保育園	4歳児	0	未熟児網膜症	重度弱視	3歳児
⑧ 駄保育所	4歳児	弱視 (0.4)	先天性緑内障		1歳児 (障害児)
⑨ 駄保育園	4歳児	弱視 (法定)	未熟児網膜症	重度弱視	4歳児 (障害児)
⑩ 駄保育園	5歳児	弱視 (0.05)	視神経低形成	重度弱視	3歳児
⑪ 駄保育園	5歳児	弱視 (0.4)	虹彩・網膜症		2歳児
⑫ 駄保育所	5歳児	弱視 (0.4)	網膜色素変性症	軽度・中等弱視	3歳児
⑬ 駄保育所	5歳児	弱視 (法定)	網膜剥離	中度弱視 (眼身不自由)	3歳児 (障害児)
⑭ 駄保育所	5歳児	弱視 (法定)	無虹彩	中度弱視	3歳児 (障害児)

1995 (平成7) 年度

園名	歳児	視力	眼疾患	発達状況	入所年令
① 駄保育園	1歳児	弱視 (法定)	中重度弱視 (網膜具器症)	重度弱視 (両眼・早語)	1 (両眼)
② 駄保育園	2歳児	弱視 (法定)	先天性眼瞼下垂	重度弱視 (歩行・早語)	0 (両眼)
③ 駄保育所	2歳児	弱視 (0.4)	強度遠視		1歳児
④ 駄保育所	2歳児	光覚	中重度弱視	重度弱視 (CP・未定)	1歳児
⑤ 駄保育園	3歳児	弱視 (法定)	中重度弱視 (角膜・外傷)	重度弱視 (両眼・早語)	3歳児
⑥ 駄保育園	3歳児	眼前指数	強膜化角膜	小眼球症	2歳児
⑦ 駄保育所	3歳児	光覚	視神経萎縮	重度弱視 (歩行)	3 (障害児)
⑧ 駄保育園	3歳児	弱視 (0.1)	強度遠視・先天性斜視		3歳児
⑨ 駄幼稚園	4歳児	0	網膜芽細胞腫	眼位多 入所生活期	4歳児途中～
⑩ 駄保育園	4歳児	眼前指数	角膜白斑・小眼症	重度弱視	2歳児 女子
⑪ 駄保育園	5歳児	弱視 (0.5)	先天性白内障	重度弱視	3歳児
⑫ 駄保育所	5歳児	光覚	レーベル性網膜		3 (障害児)
⑬ 駄保育所	5歳児	眼前指数	未熟児網膜症	中度弱視 (歩行・早語)	4歳児

*市(京都市)府(府内)
あいあい教室措置児のみ

<体験発表①>

療育の経過

視覚障害児の母親 上高原政子

<プロフィール>

上高原大介

生年月日 1984年7月26日 (12才)
 出生時体重 1,125g 双子で生まれる(弟)
 家族構成 父・母・姉・兄の5人家族
 病名 未熟児網膜症
 視力 右 光覚・左 光覚

<療育・教育等の記録>

鹿児島大学教育学部 1985年10月～1988年
 鹿児島こども療育センター 1986年9月～1988年3月
 鹿児島県教育センター 1989年～1991年3月
 鹿児島県点字図書館 1990年8月～現在継続中
 保育園(統合) 1988年4月～1991年3月
 鹿児島盲学校 1991年4月～現在

<現在までの主な状況>

1. 1988年4月、視覚障害児を受入てくれる保育園を探し、入園する。
(自宅から車で20分の所の保育園)
2. 1989年9月、小学校の統合教育を考え、保育園の友達と同じ学校に通えるように保育園の近くに引っ越す。父母は自宅で焼き肉店を営んでいたが、転居のため転職。
3. ことばの遅れがあったため、母親と一緒にいる時間を多く取るようにし、話しかけ・絵本の読み聞かせ・散歩に力を入れる。
4. 小学校入学時、普通校への入学を希望したが、教育委員会に認められず、盲学校に入学する。
5. 双子の兄の通う地域の学校に「兄の授業参観」という名目で週1回通う。
6. 盲学校の近くの小学校に盲学校との交流学習で週1回通う。
7. 音楽(エレクトーン・声楽・箏)のレッスンを受ける。
8. 歩行訓練を受ける。

今後の療育・教育への期待

鹿児島県点字図書館 田中岳志

<プロフィール>

生年月日 1968年6月28日 (28才)
 出生時体重 1,800g
 家族構成 父・母・弟の4人家族(弟は就職し福岡在住)
 病名 未熟児網膜症
 視力 右 光覚・左 光覚

<療育・教育等の記録>

鹿児島県点字図書館 盲学校入学前
 鹿児島盲学校(小～専攻科) 1975年4月～1990年3月
 鹿児島県点字図書館 1988年4月～1991年3月
 鹿児島経済大学 1990年4月～1994年3月
 日本ライトハウス 1994年4月～1995年3月
 就職 1995年4月

<現在までの主な状況>

1. 鹿児島盲学校には幼稚部が無く、普通幼稚園・保育園にも通っていない。盲学校入学前は、点字図書館で当時の館長と絵本を読んだり、話をしたり、外で遊んだりしていた。
2. 盲学校専攻科2年より点字図書館で墨字、オプタコンの指導を受ける。大学進学についての相談もする。
3. 専攻科2年の夏休み、大学の見学をし、大学・盲学校に受験の意志を伝える。その後、大学内に「重度の視覚障害者を鹿児島経済大学へ受け入れることに伴う諸問題の検討委員会」が設けられ、検討の末、受験が認められる。
4. 大学在学中、日本ライトハウスでリハビリ訓練中、健常者・中途失明者等、いろいろな人との交流を持つ。

第18回大会 世話人

内田 芳夫 (鹿児島大学教育学部 教授)

良久 万里子 (鹿児島県点字図書館)

〒603 京都市北区紫野花ノ坊町11
京都ライトハウス あいあい教室内
視覚障害乳幼児研究会事務局
TEL 075(462)4579

今後の療育・教育への期待

鹿児島県点字図書館 田中岳志

〈プロフィール〉

生年月日 1968年6月28日 (28才)
 出生時体重 1,800g
 家族構成 父・母・弟の4人家族(弟は就職し福岡在住)
 病名 未熟児網膜症
 視力 右 光覚・左 光覚

〈療育・教育等の記録〉

鹿児島県点字図書館	盲学校入学前
鹿児島盲学校(小～専攻科)	1975年4月～1990年3月
鹿児島県点字図書館	1988年4月～1991年3月
鹿児島経済大学	1990年4月～1994年3月
日本ライトハウス	1994年4月～1995年3月
就職	1995年4月

〈現在までの主な状況〉

1. 鹿児島盲学校には幼稚部が無く、普通幼稚園・保育園にも通っていない。盲学校入学前は、点字図書館で当時の館長と絵本を読んだり、話をしたり、外で遊んだりしていた。
2. 盲学校専攻科2年より点字図書館で墨字、オプタコンの指導を受ける。大学進学についての相談もする。
3. 専攻科2年の夏休み、大学の見学をし、大学・盲学校に受験の意志を伝える。その後、大学内に「重度の視覚障害者を鹿児島経済大学へ受け入れることに伴う諸問題の検討委員会」が設けられ、検討の末、受験が認められる。
4. 大学在学中、日本ライトハウスでリハビリ訓練中、健常者・中途失明者等、いろいろな人との交流を持つ。

本日は内田先生初め、日頃から視覚障害児ならびに視覚障害者の療育・教育、そして研究に取り組んでいらっしゃる大勢の先生方の前で、私がこれまで受けてきた療育や教育のこと、そしてまた、今後の療育や教育に対して期待していることについてお話をさせていただく機会を与えて下さったことに対して、まず感謝いたしたいと思います。とは申しましても、現在のように視覚障害児の早期教育や訓練といったことはまだあまり考えられない時代でしたので、今から考えると大変お粗末なものだったのかもしれない。

私は1968年(昭和43年)に8ヶ月の未熟児として神戸市で生まれました。生まれた時の体重は1800グラムだったそうです。そのため生まれてすぐ保育器に入れられ、それが原因で未熟児網膜症となり、失明してしまいました。しかし、失明したとはいっても全く光を失ったのでは無く、小さい頃は色鉛筆で塗り絵をしたり、人の後から付いて歩いたりしたのを覚えていますから、先天盲には変わりないと思いますが、現在よりはずっと見えていました。

話を前に戻しますが、障害児を持った親が皆と違ってよい程するようですが、私の両親も「何とか良い病院に行けば息子の視力を取り戻せるのではないかと考えて関西一円の病院を次から次へと回ったそうです。しかし1年ほど病院巡りをしてと言われることは、「残念ですが、今の医学では治る見込みはありません。」といつも同じだったそうです。それで両親も病院巡りを諦め、両親の実家がある鹿児島の方が、親戚などもたくさんいてなにかと私を育てやすいのではないかと考え、鹿児島に帰ってきたそうです。

さて、最近では健常児でも3・4歳から幼稚園に行く人が多いようですし、障害児に対しては、「早期発見・早期療育」ということで、早い人は0歳から、遅い人でも3・4歳の頃から療育相談を受けたり、なんらかの訓練を受けている人が殆どなのではないでしょうか。しかし私の場合はそのような療育相談の場が無かったのか、それとも両親が知らなかったのか、その辺はよく分かりませんが、後でお話する点字図書館での療育への取り組みに参加した以外は、普通の保育園や幼稚園はもちろん、盲学校にも幼稚部はありませんでしたので、盲学校小学部入学までは家で過ごしていま

した。

では、家で毎日何をして過ごしていたかということになりますが、はっきりとは覚えていませんが、弟や近所の子供達と遊んだり、両親に相手をしてもらったりして過ごしていました。父からはよく自転車乗りを教えてもらったり、キャッチボールをしてもらったことを覚えています。また母にはよく本を読んでもらったことを覚えています。それと同時に母親はどちらかというと躰に厳しい人で、「同じ年代の子供ができることは目が見えなくても工夫さえすればできるはずだ」ということで、洋服の着方・畳み方・紐の結び方などなど何回も何回も繰り返し練習させられたことを覚えています。

では次に、当時の点字図書館で行なわれていた療育活動について話してみたいと思います。

点字図書館の当時の館長が非常に熱心な方で、月に1回だったのか、2回だったのか詳しいことは覚えていませんが、盲学校に入学する前の子供達と母親を点字図書館に集めて、触れ合いの場を作っていました。今となつてはその活動の詳細について思い出すことはできませんが、同じ視覚障害を持つ子供達が5、6人集まって、本を読んでもらったり、お話をしたり、音楽を聞いたり、時にはプロレスごっこか喧嘩か分かりませんが取っ組み合いをしたことを覚えています。また、母親達は同じ障害児を持つ親同士、悩みを話したり、意見を交換したりしていたようでした。そしてはっきりとは覚えていないのですが、その点字図書館での出会いがきっかけとなって、盲学校に入学する前しばらく、毎週だったか隔週だったか分かりませんが、金曜日に数組の親子で盲学校に行き、滑り台やぶらんこなどで遊んだりして交流を深めたことを覚えています。

このようにして幼児期を過ごした私は、1975年（昭和50年）に盲学校小学部に入学しました。またそれと同時に寄宿舎に入りました。

小学部1年の数ヶ月は、点字の読み書きができるようになることで、精一杯でした。点字がある程度自由に使えるようになってから、教科書を使つての学習に入つていったように思います。また当時の点字教科書では漢字に関することや、星や月といった視覚的に観察しなければならない項目については、省略してあることが多く、「なぜ弱視の人の教科書と違うのだろう」と子供ながらに疑問に思ったことを覚えています。ですから現在

では、盲学校でも墨字や算数の図形についても教えていると思いますが、私が小学部のころは、墨字はもちろん習いませんでしたし、算数も殆どが計算問題でした。

さて、墨字を全然知らずに過ごしてきた私でしたが、オプタコンを使って色々なものを読んでいる人がいることを点字毎日で知り、私もやってみたいと思い、点字図書館で相談したところ、1988年（専攻科2年）の4月から毎週1回のペースで教えていただけることになりました。ところが墨字を全く知らなかった私は、まずアルファベット・片仮名・平仮名といった膨大な数の墨字を覚えるところから始めなければなりません。まずレーズライターを使って練習し、それから鉛筆で繰り返し書く練習をしました。家で練習をしながら、「小学生の時に教えてくれたら、今頃しなくてもよかったのになあ」と思ったことが何回もありました。

また、訓練の合間に先生とお話をする中で、聴覚障害者の人が鹿児島経済大学で勉強しているということを知り、以前からできれば大学に行つて色々な人と出会い、多くのことを学んでみたいと思っていた私は、大学進学のことについても色々相談にのっていただきました。それで専攻科2年の夏休みに大学の見学をして、大学と盲学校に受験の意志を伝えました。その後、大学内に「重度の視覚障害者を鹿児島経済大学へ受け入れることに伴う諸問題の検討委員会」が設けられ、検討の末、ほぼ1年がかりで点字受験が認められ、1990年（平成2年）の4月に暗れて大学生となりました。大学生活は小さな躓きは色々ありました。大勢の協力者に支えられて、楽しくて、有意義な学生生活を送ることができました。

大学を卒業した私は、大阪にあります日本ライトハウスという視覚障害者のリハビリテーション施設で1年間、歩行やワープロ、墨字などの訓練を受けました。またそれと同時に多くの視覚障害者（特に色々経験を積んでこられた中途失明の方が多かったのですが）と、盲学校時代とは少し違った気持ちでじっくりと交流を深めることができました。また、盲学校によって、墨字や歩行訓練に対する取り組み方にだいぶ差があることも初めて知りました。

さてここまで私のこれまでの生い立ちを振り返りながらお話してきましたが、「今後の療育・教育への期待」というテーマをいただいていますので、次に私なりの考えを述べてみたいと思います。

まず1番目は、より良い家庭環境を作ることだと思います。どうしても障害児が居ると家庭全体が暗く落ち込みがちになったり、あるいは悲観的になってしまいがちだと思いますが、それを避けて両親がまず前向きに考えることが大事だと思います。そしてなるべく子供と接する時間を多く取るようにし、一緒に遊んだり、話をしたり、散歩をしたり、また基本的な生活習慣についてはしっかりと躾ることが大切だと思います。視覚障害児だからといって甘やかしたり、過保護になってはいけないと思います。私の場合がそうでしたが、兄弟が居たら、その子と同じように育てることが良いと思います。とはいっても、視覚障害を補うための工夫やサポートは、しっかりとしてあげるべきだと思います。

2番目は、就学前の過ごし方が重要だと思います。現在は視覚障害児を受け入れてくれる保育園や幼稚園も増えてきているようですので、そこで色々な人と触れ合うのが良いと思います。私の場合、幼稚園や保育園に行っていないため、今でもそのような話が出てきた時、どのようなことをする所なのか具体的に想像ができず、残念に思います。またもう一つは、統合保育を受けながら、盲学校の幼稚部や専門の機関とも密接に連絡を取り、専門的な指導を受けることも大切だと思います。できればそこでは、学校に入学する以前に身に付けておかなければならない日常生活動作や点字の読み書き、図形や絵に触れる訓練などがあると良いと思います。私の場合先にも述べましたが、小学1年生の1学期は点字を覚えるだけで終わってしまったように思いますし、小さいころから図形や絵に触れる習慣がなかったため、数学でも図形関係は苦手でした。このことは私だけではなく、先天盲で、絵や図形に触れる機会が少なかった人に共通することのように思われます。

3番目は、全盲児の墨字教育に力を入れて欲しいと思います。既に取り組んでいる盲学校もあるとは思いますが、具体的には、片仮名・平仮名・数字・簡単な漢字の読み書き、点字と墨字の表記の違いについて、漢字の使い方などです。私の場合片仮名平仮名を覚えたのは、先にも述べたように点字図書館で訓練を受けた20歳の時でしたし、漢字については盲学校の高等部の国語の試験で、熟語を作る問題が全く分からず困っていたところ、全盲の先生の紹介で漢点字を習い始めたことと、音声のワープロと音声国語辞典を使って何処でどんな漢字を使えば良いかを調べられるように

なったことで(今でもまだ間違えることはありますが)、漢字の知識をつけることができました。今後は音声ワープロなどを用いて視覚障害者でも墨字を書くことが増えてくると思いますから、墨字の知識はとても重要になってくると思います。

4番目は、交流教育に力を入れて欲しいと思います。私も中学生の時、盲学校の近くにある中学校と交流教育があり、年に数回、お互いの学校を訪問し合い、授業を一緒に受けたり、文化祭などの行事を通じて交流をしましたが、その時は楽しくてもそこで終わってしまうという、どうしてもその場限りの交流に終わってしまいました。やはりそれではいけないと思いますので、継続的な交流ができるような、そして、その中で友達を作ることができるような体制を作れたら良いと思います。私が大学に入学して初めのころ、大変とまどったことがあります。それは周りの人がそれまで視覚障害者に接したことがなかったため、どのように接したら良いのか分からず大変気を使ってくれ、そのことに対して私がまた気を使って、お互いになんか変な感じになってしまった時でした。結局、一緒に学生生活を送っているうちに、自然に慣れて友達関係もうまくいくようになりましたが、このことから考えても小さいころからの交流は重要なことだと思います。

最後になりましたが、一人でも多くの視覚障害児が適切な時期にその子に合った療育や教育を受けることによって、その子の持てる能力を十分に発揮させることができるようになれば良いと思います。

本日はどうも有難うございました。

LOOK AND THINK チェックリスト

下位項目	C	B	A
1. 3次元物体のネーミング課題 2. 3次元モデルのネーミング課題 3. 3次元物体の識別課題 4. 3次元物体のマッチング課題		●	● ● ●
5. 2次元絵のマッチング課題(小冊子) 6. 2次元の遠近法課題 7. 部分絵の認知 8. 写真のネーミング課題 9. 絵のネーミング課題 10. 左右対象の知覚 11. パターン認知 12. 顔の表情の分類 13. 身体姿勢による認知	● ● ●	●	● ● ● ● ● ● ●
14. ジェスチャーと身体の動きによる知覚 15. 手と目の協応, 迷路課題 16. 手と目の協応, ブロック移し課題		●	● ●
17. 色弁別課題 18. 色命名課題		●	●

A: Developed

B: partially Developed

C: under Developed

療育の経過

視覚障害児の母親 上高原政子

<プロフィール>

上高原大介

生年月日 1984年7月26日 (12才)
 出生時体重 1,125g 双子で生まれる(弟)
 家族構成 父・母・姉・兄の5人家族
 病名 未熟児網膜症
 視力 右 光覚・左 光覚

<療育・教育等の記録>

鹿児島大学教育学部	1985年10月～1988年
鹿児島こども療育センター	1986年9月～1988年3月
鹿児島県教育センター	1989年～1991年3月
鹿児島県点字図書館	1990年8月～現在継続中
保育園(統合)	1988年4月～1991年3月
鹿児島盲学校	1991年4月～現在

<現在までの主な状況>

1. 1988年4月、視覚障害児を受入れてくれる保育園を探し、入園する。
(自宅から車で20分の所の保育園)
2. 1989年9月、小学校の統合教育を考え、保育園の友達と同じ学校に通えるように保育園の近くに引っ越す。父母は自宅で焼き肉店を営んでいたが、転居のため転職。
3. ことばの遅れがあったため、母親と一緒にいる時間を多く取るようにし、話しかけ・絵本の読み聞かせ・散歩に力を入れる。
4. 小学校入学時、普通校への入学を希望したが、教育委員会に認められず、盲学校に入学する。
5. 双子の兄の通う地域の学校に「兄の授業参観」という名目で週1回通う。
6. 盲学校の近くの小学校に盲学校との交流学习で週1回通う。
7. 音楽(エレクトーン・声楽・箏)のレッスンを受ける。
8. 歩行訓練を受ける。

今年小学校6年生の双子の男の子の母親です。子育てが終わったとはまだ言えませんが、自分の中では1つの区切りがついたような気がしています。私自身の12年間を振り返るいい機会と思い、今回の体験談をお話する場をいただいたのですが、正直なところ何を話していいのか随分迷いました。忘れていたこともたくさんあります。なんとか思い出し、まとめてみました。とても、参考になるとは思えませんが、しばらくの間耳を傾けて下さい。

双子の妊娠を知り喜んでいたのは東の間でした。万全を期していたのですが、7ヶ月の終わりに破水をしてしまい、産声も聞こえぬまま保育器に入れられた子供たちは生死の間で必死に闘っていました。体重は兄・光介は1,200g、弟・大介は1,125g。未熟児網膜症という病気も知っていましたので、おぼろげながら何らかの障害が残るのではないかと不安の日々を送りました。それでも、何とか2人共命が助かって欲しい。そればかりをずっと祈っていました。

出産から1ヶ月、「もしかすると弟・大介は失明するかもしれない」とDr.から告げられた時、とても悲しいことではありましたが平静な気持ちで受け止めることができました。命があれば道は開けると信じていたから。

光介が出産から3ヶ月後、大介が5ヶ月後に病院を退院しました。夏に生まれた子どもたちを囲んで家族5人が揃ったのはその年の暮れ。いよいよ本格的な子育てのスタートです。

視力障害があると言ってもそれを考える余裕もない程、子どもの世話に追われていました。ただでさえ小さい子どもたちですので体力も弱く、入院の繰り返しでした。

折にふれ記録を取るよう心がけていた私ですが、新生児センターを退院してからの1年間程は何1つ書かれたものがありません。精神的にも肉体的にもかなり疲れていた日々だったのかもしれませんが。かすかな記憶をたどってみると、1歳を過ぎた頃から全盲の子どもをどうやって育てていけばいいのか、いろいろな所に電話をしたような気がします。市役所、保健所、盲学校、福祉施設そして、鹿児島大学の内田先生へたどりつきまし

た。

ここ数年は療育施設も制度化されてきましたが、当時はまだまだ障害児へのフォローは充分とは言えませんでした。私自身、療育という言葉を知ったのも随分後になってからです。ただでさえ少ない盲児ですので情報が少ないのは拒めません。それでも内田先生との出会いを得た私はラッキーだったのかもしれませんが。とにかく「今やれるだけの事はやっておこう」それだけを考えていました。月に1回ではありましたが、内田先生の教室へ通うことから療育の第一歩が始まりました。1歳半の頃だったと思いますが、母子分離がなかなか出来なくて大変だったことを覚えています。

2人を育てていると、障害児と健常児、いろいろな場面で変化がみられました。食事、排泄、遊び方、同じように育ててきたのに明らかに発達の遅れが現れてきました。それでも焦るまいと自分に言い聞かせ、お姉ちゃんの時にはくい入るように読んだ育児書も、いつしか本棚の奥深くにしまい込まれました。

2歳を過ぎてから鹿児島子ども療育センターに通うことにしました。現在は、市の委託を受けて障害乳幼児の通園施設になっていますが、子どもたちが通う頃はボランティアの人で支えられている状況でした。視覚障害児は大介が初めてとのことでしたが、貴重な統合教育の始まりでした。そして私も障害の違いはあってもたくさんの親の方と出会い、鹿児島島の障害乳幼児の対応が遅れている事に気付かされたのです。

4歳になる前、やっと保育園に入園することができました。せめて学校へ行く前はたくさん子どもたちの声が飛び交う中で遊ばせたいという思いからでしたが、なかなか受け入れてくれる所はなく、「前例がない」「安全面の心配」「障害の程度」とかを理由に断られ続けていましたが、自宅から離れてはいましたが、統合保育をしている保育園に巡り合いました。

3年間の保育園生活を送りました。過去にもダウン症の子どもを何人が受け入れてはいたのですが、もちろん全盲の子どもは初めてでした。

行政からの援助は少なく、先生方も大変だったろうと思います。せめて

障害児に1人加配の先生が付けられる公的援助があればと痛切に思いました。周りの子どもたちはとても自然に受け入れてくれました。みんなより1歩も2歩もあるいはそれ以上に遅れはありましたが、入園当初はさほど気にはなりませんでした。でも、周りの子どもが成長する中で、大介は水の音やドアの開け閉めに固執する時期がありました。オウム返しばかりで会話がなかなか成立しない時でもありました。

保育園が熱心に取り組んでくれるとは言え、どうしてもみんなの遊びに付いていけなかった頃、早目に迎えに行き、午後の時間を一緒に過ごしました。何よりも車が大好きでしたので、車に関する絵本を何冊も借りてきて読んであげると興味を示し、自分から要求するようになりました。それでも、急激に言葉が出てきた訳ではありません。半分は諦めながらも、一生懸命言葉がけをすることを心掛けました。

小学生になってからの大介はめまぐるしく成長しました。保育園の頃は分かっていたのに自分の言葉で話せなかつただけなのです。「〇〇組さんの時はあんな事があった。こんなことがあった」と話す大介を見て、幼児期の体験がいかに貴重なことであるか実感させられました。

就学にあたり、地域の学校に通わせたいと願い、運動を起しましたが、認めてもらう事は出来ませんでした。

盲学校に入学して初めてクラスメイトがいることを知りました。現在は盲学校の中に、就学前の教育相談の場があるのですが、大介の頃は無く、同じ障害を持つ親同士、語り合う場が無かったのです。内田先生の教室で療育を受ける中で、数人の親の方と知り合い、情報を交換したりすることもありましたが、みんな我が子より下の年齢でしたので、ずっと同級生はいないと思っていたのです。

今、鹿児島島の他の障害児の親の会はとても活発です。親の会が無いのは視覚障害だけだと思います。離島も含めかなり広いこの鹿児島ではほんの一握りの盲児ですので横の繋がりを持つことはかなり難しいとは思いますが、その必要性は強く感じています。自分の子育て、あるいは保育園等の集団生活につまづいた時、同じ立場で悩みを語り合えたら少しは気持ちが楽になれたのかもしれませんが。その時は、とても心配していても、経験者の口から「そんなこと何でもないよ」と一言聞くだけで、子育て中の母親

は肩の力も抜けるのではないのでしょうか。

乳幼児期の6年間と学校に入ってから6年間とちょうど半分ずつの年月を経てきましたが、最初の6年間はとても長いものでした。どこに行っても盲児は初めてというケースでしたので、自分でも気負っていたのかもしれない。せめて、これからの子どもたち、そして、親には道すじがしっかりしていて1人で悩むことがないようにすることが私たち先輩の親の使命ではないかと思えます。

とりとめのないことばかりで要を得ないかもしれませんが、最後に中学3年生の娘が国語の授業で書いていた文に親バカですが感激しましたので、紹介します。

「出会い」

私は将来音楽関係の仕事に就きたいと思っています。全盲の障害を持つ弟が生まれた時、いつも音に囲まれていたいという母の思いからピアノを習うことになりました。その後、私は弟を通していろいろな人に出会いました。鹿児島でトップクラスの音楽家にもたくさん会いました。その人たちの演奏を聴く度に、私もああなりたいという気持ちが強くなりました。いろいろな人に出会い、自分の夢を作り上げていく。たくさんの人に出会わせてくれた弟が私にとって1番の最初の出会いだったのかもしれない。弟と姉弟で本当に良かったと思います。

娘の気持ちがそっくりそのまま私にもあてはまります。長いようで短かったこの12年。悩み苦しんだ日々も今は懐かしく思い出に変わろうとしています。そして、たとえ障害があっても誰にも負けないくらい明るく育った息子に生きることのたくましさを感じています。